

『小児疾患の評価とアプローチ』

医療法人社団石鎚会

徳山義之 池田 匠 石濱崇史

先天性の小児疾患と後天性の成人疾患における大きな違いは、正常発達を経るか経らないかではなかろうが。正常発達では座位は6か月頃、つかまり立ちは10か月頃、歩行は12か月頃に獲得するとされている。しかしながら、その月齢を迎えた時、青天の霹靂のように完成されるものではない。また、おもしろいことに、これらの動作は順序性があり、飛び越えて次の動作を獲得することもなく、獲得する動作の早さには個人差があることは言わずもがなである。これらは発達原則である「一定の順序」、「連続的ではあるが速度は一定ではない」として表現されている。つまり、小児疾患の理学療法においては、機能障害と発達との関係性を考慮すべきことが成人疾患の理学療法とは異なるものといえる。しかしながら、小児の理学療法のなかでは、発達の指標の順序を階段状に追うことが正解とはいえない。子どもが個別的な症状や発達において留まる段階、もしくは年齢がどのような機能の獲得を求めているか、理学療法士は見定めていく必要がある。今回の研修会では、10歳代前半のミトコンドリア脳症の症例を通して、獲得すべき機能は何か、獲得した機能が持つ意味を考えながら理学療法を展開していく。日々の臨床においては、成人疾患のみを対象としている理学療法士の方々も聴講されるかと思われるが、小児疾患のアプローチから成人疾患に対するヒントを生みだしたいと考える。